

ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議

ロシアは、令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナに軍事侵攻を開始した。大量のミサイル攻撃等が行われ、軍事施設のみならず、民間人を含む多数の犠牲者を出している。この侵攻により、ウクライナ国民及び邦人を含む在留外国人が生命の危機にさらされている状況にある。

これは明らかに国際連合憲章に違反する行為であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許しがたい侵略行為である。

さらに、プーチン大統領の核兵器使用の可能性を示唆するような発言、及び原子力発電所への攻撃など常軌を逸した行為は、世界で唯一の被爆国として、到底容認することはできない。

よって、下呂市議会は、ロシアに対して、ウクライナの国民の生命・財産・自由を奪う軍事的侵略を強く非難し、無条件でのロシア軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月10日

下 呂 市 議 会